

議案第69号

令和7年度大口町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和7年度大口町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ22,676千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ476,991千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年9月1日提出

大口町長 鈴木雅博

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		396,300	22,000	418,300
	1 後期高齢者医療保険料	396,300	22,000	418,300
4 繰越金		1	434	435
	1 繰越金	1	434	435
5 諸収入		104	242	346
	2 償還金及び還付加算金	102	242	344
補正しない款項にかかる額		57,912	0	57,912
歳入合計		454,315	22,676	476,991

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療広域連 合納付金		454,202	22,576	476,778
	1 後期高齢者医療広域連合 納付金	454,202	22,576	476,778
2 諸支出金		113	100	213
	1 償還金及び還付加算金	103	100	203
補正しない款項にかかる額		10	0	10
歳 出 合 計		454,315	22,676	476,991

令和 7 年 度

大口町後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	396,300	22,000	418,300
4 繰越金	1	434	435
5 諸収入	104	242	346
補正しない款にかかる額	57,910	0	57,910
歳入合計	454,315	22,676	476,991

歳 出

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療広域連合納付金	454,202	22,576	476,778
2 諸支出金	113	100	213
補正しない款にかかる額	0	0	0
歳 出 合 計	454,315	22,676	476,991

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
			22,576
			100
			22,676

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

目	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	396,300	22,000	418,300
計	396,300	22,000	418,300

(款) 4 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	1	434	435
計	1	434	435

(款) 5 諸収入

(項) 2 償還金及び還付加算金

1 保険料還付金	100	242	342
計	102	242	344

(単位：千円)

節		説	明
区	分		
1	現年度分	22,000	1 特別徴収保険料追加 19,000 2 普通徴収保険料追加 3,000

1	繰越金	434	1 前年度繰越金追加 434

1	保険料還付 金返還金	242	1 保険料還付金返還金追加 242

後期高齢者医療特別会計 (款) 1 後期高齢者医療保険料

3 歳 出

(款) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	454,202	22,576	476,778				22,576
計	454,202	22,576	476,778				22,576

(款) 2 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

1 保険料還付 金	100	100	200				100
計	103	100	203				100

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
18 負担金補助 及び交付金	22,576	2 一般管理事業	22,576
		18 負担金補助及び交付金	22,576
		1 負担金	22,576
		1 保険料、延滞金追加	22,000
		3 保険料負担金精算金追加	576

22 償還金利子 及び割引料	100	2 一般管理事業	100
		22 償還金利子及び割引料	100
		32 保険料過誤納還付金追加	100

後期高齢者医療特別会計 (款) 1 後期高齢者医療広域連合納付金